

令和5年度困難な問題を抱える女性への支援に関する プラットフォーム構築事業に係る事業計画書等評価基準

本書は、「令和5年度困難な問題を抱える女性への支援に関するプラットフォーム構築事業」の事業者の決定に関する評価手順を取りまとめた評価基準書である。

1. 採点の手続き

提出された事業計画書等について、令和5年度困難な問題を抱える女性への支援に関するプラットフォーム構築事業採点票の各評価項目の要件を満たし、かつ、具体的な提案内容となっているか、特に有益と考えられる、実現が期待できる等の観点に沿って、以下の基準により採点を行う。

[基準]

- A：非常に有効な提案がなされている・・・・・・・・・・・・・・・・・・10点
- B：有効な提案がなされている・・・・・・・・・・・・・・・・・・7点
- C：提案がなされている・・・・・・・・・・・・・・・・・・5点
(標準と考えられる提案内容)
- D：劣る提案がなされている・・・・・・・・・・・・・・・・・・3点
- E：特に劣る提案がなされている、提案がなされていない・・・・・・・・・・0点

2. 事業者の決定方法

複数の評価者により採点された各評価者の採点結果(点数)を合計し、最も高い得点を得た事業計画書等を提案した提案者を事業者として決定する。

令和5年度困難な問題を抱える女性への支援に関する
プラットフォーム構築事業採点票

提案者番号：

評価項目	評価基準	採点欄
1 事業内容・実施方法	・情報収集・管理業務について、支援窓口等の調査の具体的な手法が述べられており、その内容は妥当なものか。	
	・ポータルサイト作成・運営業務について、コンテンツの企画立案に関して、具体的な方針が述べられており、その内容は妥当なものか。	
	・ポータルサイトのセキュリティは妥当なものか。	
	・ポータルサイトについて、業務の引継ぎに配慮された設計になっているか。	
	・人材育成等業務、広報啓発等業務及びその他困難な問題を抱える女性への支援に資する取組について、その内容は妥当なものか。	
	・事業成果を高めるための創意工夫が見られるか。また、事業の効果検証を行う体制は確保されているか。	
2 スケジュール	・事業スケジュールが事業目的・内容と整合し、効率的・効果的かつ現実可能なものとなっているか。	
3 組織体制等	・業務遂行のための必要な経営基盤及び組織体制（人員等）が整っているか。（事業の一部を委託する場合は、委託先を含む）	
	・Webサイトの作成・運営や、広報啓発事業などに関する過去の実績を十分に有しているか。（事業の一部を委託する場合は、委託先を含む）	
	・困難な問題を抱える女性への支援など、福祉分野に関する識見を十分に有しているか。（事業の一部を委託する場合は、委託先を含む）	

合計

--